

県政さわやかタウンミーティング

平成21年1月24日

東部健康福祉センター所長

主催者	部局	厚生部	所属	東部健康福祉センター
開催日時	平成20年11月20日（木） 13時～15時			
会場	静岡県総合健康センター（三島市）			
名称	県政さわやかタウンミーティング 冬季に多発するノロウイルス感染症食中毒予防対策講座			
テーマ	ノロウイルス対策について			
開催目的 (今後の施策への反映の方向性等含む)	冬季に介護保険施設等で発生するノロウイルス感染症（食中毒）への予防対策について、講演を行うことにより、今後の食中毒防止および感染症防衛における行政指導に役立てる。			
参加者	介護保険施設等			141人 男 0人 女 0人
対応局長等	東部健康福祉センター所長 医監兼東部保健所長 医療健康部長兼地域医療課長 長寿介護課長 障害福祉課長 衛生部長兼衛生薬務課長			
開 催 結 果 概 要				
開催方法 (方法・次第等概要)	ノロウイルス感染症の予防についての講演を実施後、タウンミーティングを開催した。			
意見件数	7件（テーマ 7件、テーマ外 0件）		発言者数	7人
意見概要	<p>1. ノロウイルスの検査は、費用が2～3万円、結果まで2～3週間かかるとのことで、小児科医が検査の意味がないといっているが、そうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい方法では、1日で結果が出るものもある。医師は臨床的に診断をする。特徴的な症状は噴水のような嘔吐である。蔓延防止、原因特定のために行政検査を行うことはできる。ただし、健康診断的な検査は実施できない。症状があれば、受診するのがよい。終息の判断は、臨床症状等、疫学的に診断する。 2. 吐物が衣服に付着した場合、どのようにしたらよいか。 <ul style="list-style-type: none"> ・白いものは、有効な濃度の次亜塩素酸ナトリウム溶液に浸漬する。色抜けしてしまうものは、熱湯が有効。85℃以上の熱湯に10分ほど漬け込み、ビニール袋に入れて家庭に引き渡す。その際、嘔吐したことを伝えて、洗濯はその衣服だけ別にしてもらうのがよい。 3. 症状のある職員の出勤、勤務についてはどうしたらよいか。 <ul style="list-style-type: none"> ・法的な規制はない。食品を介しての感染を防ぐために、調理業務への従事は控えてもらいたい。症状が治まっても、2週間くらいは排菌しているので、注意が必要。 4. ビューラックス等の効果持続時間はどのくらいか。 <ul style="list-style-type: none"> ・濃度を低くすると、効果が弱まるのが早いので、使用する都度調整してもらいたい。 5. 食器の消毒は、洗浄の前後のどちらがよいか。 <ul style="list-style-type: none"> ・有機物が残っていると、塩素の効果が落ちるので、洗浄した後のほうがよい。忙しい時は、濃い目の溶液に先に漬ける方法もある。 6. トイレ等は、消毒が終わるまで立ち入り禁止にするべきか。 <ul style="list-style-type: none"> ・汚染された場所、物品の消毒は必要。汚染を拡散させないために初発時の対応をきちんとお願いします。 7. 消毒する時は、嘔吐物を取り除いてからの方がよいか。 <ul style="list-style-type: none"> ・飛散防止の意味で、とりあえず、新聞紙で伏せてしまった方が確実に効果的であると考えている。 			
施策への反映見込	介護施設や保育園などでは、経費や人員の問題で十分な感染症防止対策が極めて難しいが、今回得られた意見を参考に、より経済的で効率的な方法を模索する。			

企画運営担当	所属	厚生部東部健康福祉センター 衛生業務課	担当者	川村 朝子	電話	055-920-2102
--------	----	------------------------	-----	-------	----	--------------